



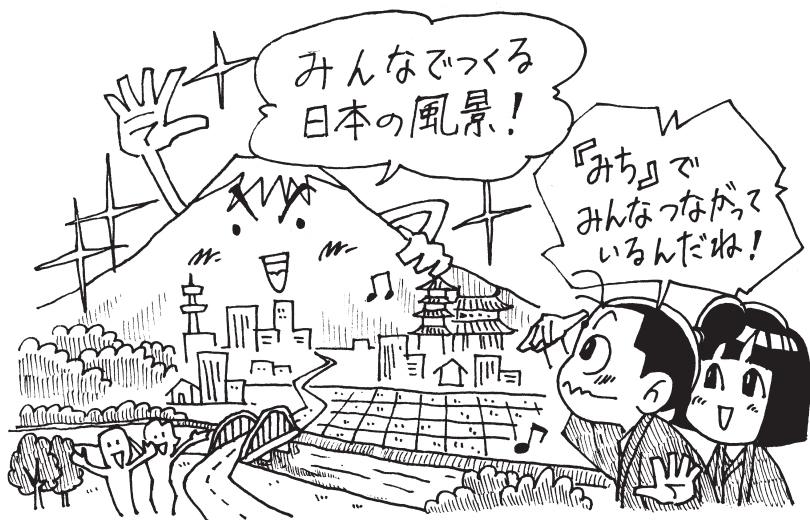
「日本風景街道」とはなんですか？

「日本風景街道」とは地域の人々と行政が力を合わせて、風景、自然、歴史、文化など、地域の魅力を「みち」でつなぎながら「訪れる人」と「迎える地域」の豊かな交流による美しい景観づくりや魅力ある地域づくりを実現しようとする取組みのことです。日本風景街道は、「地域の資源」「活動する人たち」「活動内容」「活動の場」から構成されるもので、それらを総称して風景街道といいます。具体的な活動例を挙げると、清掃活動、花植え活動、観光メニューの創出、イベントの実施、周遊バスツアー、景観を阻害する看板の撤去、まちづくり勉強会など道をテーマとしたさまざまな活動が全国で行われています。

「シーニックバイウエイ」は、1980年代後半にアメリカで提唱、法令化されたもので、「Scenic（景観の良い）」と「Byway（わき道、寄り道）」を組み合わせて名づけられました。日本では、日本風景街道のことを「シーニックバイウエイ・ジャパン」とも呼んでいます。

これまでのわが国の道路は、高度経済成長を背景に、単にもの・人を運ぶ機能を有する「道具」として着実な整備が進められてきました。そのため、沿道空間との関係をもちつつ人・文化の交流空間あるいは生活空間となっていた道本来の役割が忘れられるとともに、美しさ、景観、味わいなどのニーズは優先されてきませんでした。

一方、近年の行政では美しい国づくり政策大綱や景観緑3法、観光立国行動計画の制定など、景観向上や地域主体の街道空間づくりを支えるための法制度が整備されつつあります。また、道路の分野にかかわらず、社会貢献に対する意識の高まりや行政と地域の連携など、地域住民などが社会



参加を行う機運も高まっています。さらに、近年のわが国における観光形態は団体から個人へと主流が移り、旅行者が求めるものは多様化し、また、マイカーの利用が増加しています。

このような状況のなか平成17(2005)年に「日本風景街道戦略会議」が設立され、道の機能の多様化や地域資源の有効活用等の視点に基づき、地域が主体となって都市部や郊外部などそれぞれの特徴に応じた美しい街道づくりを支援する仕組みや体制の構築が図られました。

平成19(2007)年からは日本風景街道を国民的な運動として全国に展開することを目的に、地方ブロックごとに設置された「風景街道地方協議会」が風景街道の募集を受け付け、順次登録を行っています。

平成22(2010)年11月現在では、全国で120のルートが風景街道として登録されています。今後は世界に対して発信できるような質の高い風景については、重点的な広報などの支援が重要と考えられており、このため支援にふさわしい風景街道を評価するための枠組みが構築される予定です。